

J R 東海労働組合関西地「申」第2号
2021年7月6日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 畑田 整吾 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

「熱海市伊豆山地区、土石流被害」に関する緊急申し入れ

7月3日、静岡県、熱海市伊豆山地区で発生した土石流で甚大な被害が発生した。

未だに、死者、行方不明者の全貌が明らかにならない中、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

今回の土石流は、東海道新幹線、熱海～小田原間94.5キロ～94.3キロ線路の高架付近を通過しており、同付近を走行する列車に対して、速度70km（日没後はマニュアル30）で徐行運転を行っている。

また、6日午前10時半頃、現場付近で線路設備の確認をしていた係員が列車防護スイッチを押し、約1時間、運転抑止になるなど、二次災害の危険性が孕んでいる。

今回の土石流に対し、労働組合として東海道新幹線の運行に万全を期し、乗客・乗務員の生命と安全を守るのが最優先であると考えます。

よって、下記の通り緊急に申し入れるので、早急に団体交渉の場を設定すること。

記

1. 静岡県、熱海市伊豆山地区で発生した土石流被害に対し、東海道新幹線の現場付近の影響を明らかにすること。
2. 7月6日時点で、現場付近を走行する列車に対し、速度70km（日没後マニュアル30km）の徐行運転を行っている。現地の状況次第では、二次災害も起きる危険性を孕んでいる。会社の見解を明らかにすること。
3. 7月6日午前10時半頃、現場付近で線路設備の確認をしていた係員が列車防護スイッチを押し、約1時間、運転抑止した。その原因を明らかにすること。
4. 熱海市伊豆山地区付近では、少量の雨量でも二次災害が起きる危険性がある。東海道新幹線の運行に対し、今後の対策を明らかにすること。

以上